

しにいとん

■発行日／平成27年7月31日 ■発行／(公社)糸魚川法人会総務委員会／新潟県糸魚川市寺町2-8-16 TEL.025-550-4011



第70号

平成27年7月31日

シリーズ 地域のしおり 「ヒスイの里 山岳マラソン」

平成五年に第一回大会を行って以来、今回で二十三日目を迎えた山岳マラソン。参加者二十名でスタートした大会も今年は北海道から山口県まで八三七名を数えるほどになりました。

スタートから間もなくの急峻な坂道、そして林道を走りぬけ、パッと視界が開けたかと思うと日本海が一望できる大平峠の折返し点。そんな起伏に富んだ自慢のコースがランナーを魅了してきたに違いありません。

一方で交流人口の拡大や地域経済の活性化に大きな期待が寄せられる中で北陸新幹線が開通し約四ヶ月。

便利になった首都圏・北陸圏との往来。如何にして糸魚川の存在を知らしめるかの正念場です。

変化を続ける社会の中にあって、地域を越えて親しまれてきた山岳マラソンは六月二十一日のランを最後にそっとその役目を閉じました。



ごあいさつ
会長 鈴木秀城

糸魚川に新幹線・東バイパス

三月十四日に待望の北陸新幹線が開通しました。それに合わせて糸魚川駅周辺が整備され、中央大通り線が国道一四八号につながりました。国道八号東バイパスも、押上・早川間が暫定開通しました。市の雰囲気も新たに、皆が将来に可能性を感じているのでしょうか、街が明るく感じます。いろいろなイベントも多くなり、街が動き出したと感じます。糸魚川市の新たな出発が始まったようです。

税収がアップ

糸魚川管内の税収も、二十六年度は対前年比で約一二〇%と伸びているそうで

す。消費税の増税もありましたが、当市でも景気回復のそよ風が一部の業種や地域に吹き始めた感じがします。これも、新幹線の開通が影響しているのでしょうか。景気が上向けば企業の収益も上がり、税収が増えます。これからの課題は、企業の収益が個人の所得アップにつながり、消費が更に活発になり、地域経済が回りだすことです。

地域経済の歯車を自ら回して行こう

糸魚川信用組合が中心になって、地元消費促進運動を進めようと協議会が設立されました。地元の消費は地元の企業で、ということでしょう。これが進めば

プラスの循環が更に進みます。良いことです。そして、私たち企業は、今まで以上に地域の消費者にとって魅力のあるサービス・商品を作ることができます。法人会でいう「良き経営者」になって、運動だけに終わらせないようにしたいです。

街の基盤や魅力作りには時間とお金がかかる

北陸新幹線は、昭和四十年に金沢で行われた『一日内閣』の公聴会で、富山県代表の岩川砺波商工会議所会頭の発言が発端だと記録されています。実に五十年、半世紀を要しました。国道八号東バイパスの暫定供用も、着手から三十年を要しています。中央大通り線は道路に沿って店舗や住宅が出来、街路樹のある素敵な都市計画道路ですが、三十年前、私が南寺町の寮に住んでいた頃からは想像できない変わりようです。

社会資本の整備は子供たちへの贈り物

公共事業の批判に「子や孫に借金を残すな」という論調がありました。財政の健全化は重要な課題です。「子や孫に借金を残すな」という批判も理解できます。しかし、どうでしょう？この五十年、三十年間の人達のおかげで、今我々は社会インフラを享受できるので、それは、当時の人や先人達の我々に対する贈り物だとも思えます。エジプトやローマや京都の遺産が二〇〇〇年経った今も、観光インフラとして現代の人に恩恵を与えているのと同じです。そして、これから計画・決断する事業は、将来の子供たちへの贈り物でもあります。税金は、現代の人に使うだけでなく、将来にも投資して価値が出てきます。未来へも投資し、子供たちにプレゼントを用意すべきと考えます。

一般公開

講演会開催

六月三日、ヒスイ王国館において通常総会後、大相撲の鍛山親方（元関脇寺尾関）を講師に、「私の相撲人生」と題した一般公開講演会が開催されました。

厳しかった父親のことや三役当時に新入幕の貴花田（現在の貴乃花親方）に負け、それをバネに三十九歳まで相撲を続けられたことなど、経験に基づいた講演をいただき、一般参加を含め百六十名が耳を傾けました。



講師 鍛山親方

着任の

ごあいさつ



糸魚川税務署長

三上 秀則

暑さ厳しき折、公益社団法人糸魚川法人会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、糸魚川税務署長として着任いたしました三上でございます。

糸魚川税務署には、初めての勤務となりますが、紺碧の日本海から北アルプスの山々まで壮大なスケールで広がる緑の大地、本年三月に北陸新幹線が開業し、新たな時代に向かう魅力あふれる糸魚川のこの地に勤務できることを大変光栄に

思っております。

鈴木会長をはじめ、公益社団法人糸魚川法人会の皆様方には、日頃から活発な法人会活動を通じまして、税務行政全般にわたり深いご理解と格別なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。貴会におかれましては、

「よき経営者をめざすもの団体」として、公益的な活動を展開し広く社会に貢献することを目的とし、税知識の普及、納税道義の高揚に努められ、税務行政の円滑な執行に寄与していただくとともに、会員企業や地域社会の健全な発展にも大きく貢献されております。

また、税に関する研修会やセミナー、各種講演会をはじめ、租税教室や税に関する絵はがきコンクールなどの開催を通じまして、正しい税知識の普及や納税道義の高揚に努められておりますことは、税務行政に携わる私どもといたしましては誠に心強い限りであり、改めて感謝申し上げます。

特に、本年四月に国税庁の後援事業となりました「自主点検チェックシート」を活用した「企業の税務コンプライアンス向上への取組」は企業自らが内部統制面や経理面の質的向上に向け自主点検を行うよう促すものです。この取組は適正な申告・納税を行っていただく上で、非常に望ましいものであると考えております。

この取組が研修会等を通じて大きく広がっていくことを期待しております。

また、社会保障・税番号制度（いわゆるマイナンバー制度）につきまして、本年十月から個人及び法人番号の通知が開始され、平成十八年一月から順次、利用が始まることとされております。番号制度の円滑な導入に向けまして、会員の皆様方が制度を十分にご理解していただきますよう、引き続き、制度に関する周知・広報や説明会の開催など、積極的なご支援をお願い申し上げます。

税務行政に課せられた使命・責務を果たしていくためには、皆様方のお力添えが必要不可欠でございます。公益社団法人糸魚川法人会の皆様方が、税務行政のよき理解者としてご尽力いただいておりますことは、誠に心強い限りであります。今後とも、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人糸魚川法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念申し上げます。私の着任の挨拶とさせていただきます。

糸魚川税務署幹部職員等の定期異動

平成27年7月10日

①新幹部職員等

職名	氏名	前任地等
署長	三上 秀則	東京国税局 調査部 統括官
総務課長	芳野 信之	関東信越国税局 納税者支援官
管理運営・徴収部門 統括国税徴収官	平井 幸雄	留任
調査部門 統括国税調査官	津久井 哲也	関東信越国税局 課税第一部 主査
法人会担当職員	石上 広幸	新潟税務署 審理専門官(法人)付

②転出者等

職名	氏名	転出先等
署長	近藤 功	東松山税務署長
総務課長	原 一郎	所沢税務署 特別国税調査官
調査部門 統括国税調査官	荻原 晃	水戸税務署 情報技術専門官
法人会担当職員	松岡 圭吾	高田税務署 法人課税部門

通常総会開催

六月三日、ヒスイ王国館において、通常総会が開催されました。

糸魚川税務署長近藤功様をはじめ、糸魚川市総務部長金子裕彦様、糸魚川地域振興局地域振興課長新保直人様、ほか多数の来賓のご臨席を賜

わる中、平成二十六年事業報告・収支決算報告、平成二十七年事業計画・収支予算のほか理事および監事選任案等について審議され、いずれも満場一致で可決・承認されました。



永年表彰



〔資〕山本製材所
山崎 昭夫 様

【全法連会長表彰状】

平成26年度 正味財産増減計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

平成27年度 収支予算書(損益計算ベース)

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運益	1,670	1,130	540
受取会費	5,854,000	5,834,000	20,000
事業収益	2,196,000	1,864,000	332,000
受取補助金	5,398,500	5,782,600	△ 384,100
受取負担金	0	150,000	△ 150,000
雑収益	252,743	282,410	△ 29,667
経常収益計(A)	13,702,913	13,914,140	△ 211,227
(2)経常費用			
事業費	11,445,163	10,919,989	525,174
管理費	2,080,820	2,235,046	△ 154,226
経常費用計(B)	13,525,983	13,155,035	370,948
当期経常増減額(A-B)	176,930	759,105	△ 582,175
2. 経常外増減の部			
経常外収益計			
経常外費用計	0	1	△ 1
当期経常外増減額	0	△ 1	1
税引前当期一般正味財産増減額	176,930	759,104	△ 582,174
法人税、法人県民税、法人市民税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	176,930	759,104	△ 582,174
一般正味財産期首残高	8,181,031	7,421,927	759,104
一般正味財産期末残高	8,357,961	8,181,031	176,930
II. 指定正味財産増減の部			0
受取補助金等	4,334,500	4,244,800	89,700
受取全法連助成金	4,334,500	4,244,800	89,700
一般正味財産への振替額	△ 4,334,500	△ 4,244,800	△ 89,700
一般正味財産への振替額	△ 4,334,500	△ 4,244,800	△ 89,700
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	8,357,961	8,181,031	176,930

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運用益	2,000	2,000	0
受取会費	5,829,000	5,870,000	△ 41,000
事業収益	2,136,000	1,966,000	170,000
受取補助金等	5,602,400	5,398,500	203,900
雑収益	181,000	181,000	0
経常収益計(A)	13,750,400	13,417,500	332,900
(2)経常費用			
事業費	11,540,204	11,079,752	460,452
管理費	2,030,346	2,266,198	△ 235,852
経常費用計(B)	13,570,550	13,345,950	224,600
当期経常増減額(A-B)	179,850	71,550	108,300
2. 経常外増減の部			
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	179,850	71,550	108,300
法人税、法人県民税、法人市民税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	179,850	71,550	108,300
一般正味財産期首残高	8,357,961	8,181,031	176,930
一般正味財産期末残高	8,537,811	8,357,961	179,850
II. 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	4,382,400	4,334,500	47,900
受取全法連助成金	4,382,400	4,334,500	47,900
一般正味財産への振替額	△ 4,382,400	△ 4,334,500	△ 47,900
一般正味財産への振替額	△ 4,382,400	△ 4,334,500	△ 47,900
当期指定正味財産増減額	0	0	0
当期正味財産期首残高	0	0	0
当期正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	8,537,811	8,357,961	179,850

(敬称略)

役員名簿

役 職	氏 名	法 人 名
会 長	鈴木 秀城	(株)笠原建設
副 会 長	山下 建夫	(株)山下
副 会 長	佐藤 元春	(株)三元化工機工業所
副 会 長	野本 修蔵	(株)シンコーテック
理 事	猪又 初夫	(株)猪又鉄工所
理 事	猪又 勝代	カネヨ運輸(株)
理 事	山崎 昭夫	(資)山本製材所
理 事	山岸 美隆	(株)山岸呉服店
理 事	後藤 幸洋	(株)後藤組
理 事	高鳥 睦	(株)高鳥組

役 職	氏 名	法 人 名
理 事	永江 善昭	(株)大和屋
理 事	小坂 功	(名)富江商店
理 事	歌川多喜司	(株)アド・クリーク
理 事	倉又 等	(株)倉富鐵工所
理 事	笠原 雄一	(株)笠原工務店
理 事	内藤 正利	黒部川電力(株)
理 事	小嶋ます子	(株)山仙
監 事	加藤 輝守	(有)加藤会計社
監 事	金子 靖	(株)かねこ

総務委員会 委員名簿

役 職	氏 名	法 人 名
委員長	猪又 初夫	(株)猪又鉄工所
副委員長	小田島修平	(株)小田島建設
委 員	下杉 和明	(株)田辺エージェンシー
委 員	高村 晃	(株)高村工務所
委 員	利根川 学	(有)利根川組
委 員	岩崎笑美子	ヒスイの郷(株)

組織委員会 委員名簿

役 職	氏 名	法 人 名
委員長	後藤 幸洋	(株)後藤組
副委員長	山崎 昭夫	(資)山本製材所
委 員	石井 一治	(株)玉屋
委 員	月岡 浩徳	(有)月徳飯店
委 員	内藤 正利	黒部川電力(株)
委 員	小嶋ます子	(株)山仙

事業委員会 委員名簿

役 職	氏 名	法 人 名
委員長	小坂 功	(名)富江商店
副委員長	高瀬 昌洋	(株)高瀬商会
委 員	松木 秀樹	(株)北陸家具
委 員	岡島 義英	糸魚川重機工業(株)
委 員	永野 克裕	永野石油(株)
委 員	山岸 英亨	(株)山岸組
委 員	加藤康太郎	(有)二葉デンキ商会

税制・研修委員会 委員名簿

役 職	氏 名	法 人 名
委員長	歌川多喜司	(株)アド・クリーク
副委員長	猪又 直登	(株)カネタ建設
委 員	渡辺 勝	(株)三愛旅行社
委 員	五十嵐 豊	(株)五十嵐商店
委 員	笠原 竜義	(株)KTEC
委 員	水澤 修	(有)頸城製作所
委 員	山崎 一史	(株)タナベ

厚生委員会 委員名簿

役 職	氏 名	法 人 名
委員長	倉又 等	(株)倉富鐵工所
副委員長	小池 健一	(有)小池建木店
委 員	樋口 浩	(株)黒姫会館
委 員	中林とも子	(有)友スタッフサービス

役 職	氏 名	法 人 名
委 員	藤巻 道隆	(資)藤巻電業
委 員	小川 節雄	小川建設(株)
委 員	山本 浩之	(有)青海ガス水道公社

社長さん こんにちは



ニッカ興産株式会社
斎藤 司

当社は昭和四十七年十月に日本活性白土株式会社の子会社として設立されました。

当時は、ニッカ興産株式会社青海支店として、本社は東京に置き、創業いたしました。ただ、拠点が当時は糸魚川西頸城地域が中心となっておりまして、平成十三年十月に、当青海支店を本社とし、新しくニッカ興産株式会社としてスタートいたしました。

当社の事業内容は青海ではガンリンスタンドと造園業、糸魚川駅前では生花店と三部門を営んでおります。ただ、ガンリンスタンドにおいては円安、セルフスタンドの進出、造園業では、前は専門の従業員も多くなりましたが、高齢化でやめた方が多く、ごく少人数で業務をしております。また、糸魚川



店では老舗の花屋さんもあり、対抗していくには、まだまだ力不足と感じております。でも、私共としては、できるだけお客様に喜んでいただけるようなサービスをしながら歩でも前進し、お客様に御満足をお願いできるよう、精進していく所存でございます。

従業員もだんだん若くなりました。従業者もまだ未熟ではございますが、従業員とともに今後の発展に尽力いたします。

今後は皆様のご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

生活習慣病と 食生活

三月四日、ヒスイ王国館において、生活習慣病予防に関する講演会が開催されました。

講師の井上正子氏から、生活習慣病予防と食生活の関係、生活習慣病の定義とその中でも特にガンの発生の要因や日本人がなりやすいガンなどについて説明をされ、予防のための食生活、バランスの良い食品構成などについて講演をいただき一般参加を含めて三十名から学習していただきました。



万が一の時に備えて講習

七月九日、糸魚川市防災センターにおいて救急救命講習会が開催され、十四名が受講しました。

AEDの操作方法を中心に心肺蘇生の手順や気道異物の除去の仕方、さらには、出血に対する応急手当等も含めて長時間に亘り熱心に講習を受けました。



平成二十六年年度第五回・ 平成二十七年年度第一回 税務研修会

三月二十六日及び六月二十二日に、ヒスイ王国館において税務研修会が開催され、延べ八十五名が参加しました。

何れも糸魚川税務署上席国税調査官松岡圭吾氏の解説により、問近に迫ってきたマイナンバー制度について研修しました。



各支部活動報告

糸魚川支部



支部長
山下 建夫

四月十五日、ヒスイ王国館において、糸魚川支部総会が開催され、提出された議案については、役員選任を含めて原案通り全て承認されました。総会終了後、日本銀行新潟支店長千田英継氏による「新潟県の経済情勢」と題した一般公開講演会を開催しました。

新潟支店の歴史や全国での位置付けから始まり、現在の日本銀行の金融政策についての解説や日本経済・新潟県経済の動向についての状況分析が示され、どちらも緩やかな回復基調にあるという内容で一般参加を含め七十二名が聴講しました。



能生支部



支部長
野本 修蔵

◆支部長に野本修蔵氏が就任

四月十四日、能生商工会館において能生支部通常総会が開催されました。平成二十六年年度事業報告・収支決算報告、ならびに平成二十七年年度事業計画・収支予算案のすべてを承認し、新役員を決定いたしました。

総会終了後は、糸魚川市の職員より「北陸新幹線開業による観光振興について」と題して新幹線開業後の交流人口拡大戦略等、今後の取組について研修会を開催いたしました。



青海支部



支部長
佐藤 元春

四月二十四日、青海町商工会館において青海支部の通常総会が開催され、提出された議案は原案通り承認されたほか、任期満了に伴う役員選任についてもスムーズに決定しました。

総会終了後は、糸魚川税務署の松岡上席国税調査官を講師に、「マイナンバー(社会保障・税番号制度)」をテーマに講演会を行いました。当日は、マイナンバー制度の概要について、行政の効率化や国民の利便性そして、厳格な管理・運用など説明していただきましたが、今後更に詳しい情報等が示された場合には、順次説明会等を開催していきたい、とのことでした。

青海支部の社会貢献活動として、二月二十三日青海中学校へ図書券を寄贈しました。同支部は、これまで一般市民を対象とした講演会を行ってきましたが、地域の将来を担う中学生に図書券を贈ることで、「子どもたちの自由な発想で図書を選んでほしい、本をとっておして将来の糧にして欲しい。」との願いから、図書委員長らに図書券を手渡し社会貢献としました。



青年部会

就任のいとし



部長 内藤 正利

「楽しく」をモットーに

本年度より青年部長を仰せつかりました内藤正利です。

部員の皆様をはじめ親会、事務局、関係各位のご支援、ご協力を賜りながら努めて参りたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

さて、今年度の活動として、小学生を対象とした租税教室を軸として、企業経営に有益な各種研修会や地元企業見学、また部員相互の交流と研鑽、そして親睦

を目的とした懇親会等、昨年まで築き上げていただいた活動を基軸に何事も「楽しく」をモットーに活動を進めて参ります。また今年度末には多数の先輩方がご卒業の予定となっております。部員増強にも力を入れて参ります。

中でも租税教室につきましては、一つでも多くの小学校で実施出来るよう働きかけを行い、またできるだけ多くの部員がこれまで以上に参加できるよう租税教室の講習会などを実施し、取り組んでいきたいと考えております。

最後に部員企業の発展、そして地域社会への貢献に對しても、微力ながら努めて参る所存です。どうかよろしくお願いいたします。

租税勉強会

六月八日に、ヒスイ王国館において青年部の租税勉強会が開催され、十一名が参加しました。

糸魚川税務署統括国税調査官萩原晃氏、上席国税調査官松岡圭吾氏、糸魚川市総務課大西係長ほか担当者からの出席をいただき、本年十月から通知が始まるマイナンバー制度について、解説と意見交換が行われました。



第三回総会及び
税務署長講話

四月二十二日に、月徳飯店において第三回定時総会に合わせて近藤功税務署長の講話を聞く会を開催し、二十六名が聴講しました。

問近に迫ってきたマイナンバー制度の概要について、説明されました。



租税教室と
研修会

小学生に税の大切さなどを学んでもらう租税教室については、平成二十六年の実施十二校の最終として二月十九日、磯部小学校において実施されました。

また、三月五日、春よしにおいて青年部の研修会が開催され二十名が参加しました。青年部を今年限りで卒業される小池健一氏から、糸魚川けんか祭りの活動について、その経験を元に、解説が行われました。



女性部会

就任のごあいさつ

部長 小嶋ます子



この度定時総会決議により前部長山澤任子様の後任として部長をお引き受け致しました。未熟な点が多々あると思いますがご理解とご協力の程宜しくお願い申し上げます。

さて、今年度は県連女性部会連絡協議会合同セミナーの開催地ですので部員一丸となって取組み糸魚川の特徴を出しつつ心のこもった魅力あるおもてなしが出来たらと考えてます。

また、今年度は部員増強に力を注ぎ部員相互の親睦を深め経営を担う女性の立

場として意識能力を高め、楽しく互いに成長出来たらと考えてます。

今年度も税に関する活動として税に関する勉強会に積極的参加、税務署職員の方々の協力を得ながら広報活動等行って行きたいと思っておりますので宜しくお願い申し上げます。



第三回総会及び 税務署長講話

四月十三日に、黒姫会館において第三回定時総会が開催されました。

これに合わせて、近藤功税務署長の講話を聞く機会を設営し、十九名聴講しました。

間近に迫ってきたマイナンバー制度を中心に、説明がされました。



青年部会・i-moon共催 マレーシア視察

副部長 小川 節雄



二月十一日～十五日、青年部会とi-moonの共催でマレーシアを視察しました。マレーシアは人口約三、〇〇〇万人の多民族国家で、主な原産品は石油や天然ガス、ゴム、パーム油などです。

現地企業視察ですが、予定していた国営エネルギー企業ペトロナス社が世界的な原油安の影響により視察できなくなり、急きよ日系の金属加工会社のKM PREC ISSION社に訪問しました。日本人は社長のみ、あとは全て現地の従業員ですが、多民族国家という特性を優先させながらも朝礼やラジオ体操等の日本式を取り入れているそうで、海外

の事業を円滑に進めるにはその国の歴史・文化を理解し、受け入れることが非常に大切だと感じました。

他には、ペトロナスツインタワーや王宮、モスク、バトゥ洞窟、ピユーター(すず)工場、世界遺産マラッカ見学等、マレーシア文化に存分に触れることができました。また高瀬商会高瀬社長の計らいで、前回のシンガポール視察時にお世話になったKAYEL社チエン会長を始め幹部の方々との三年ぶりの再会もできました。

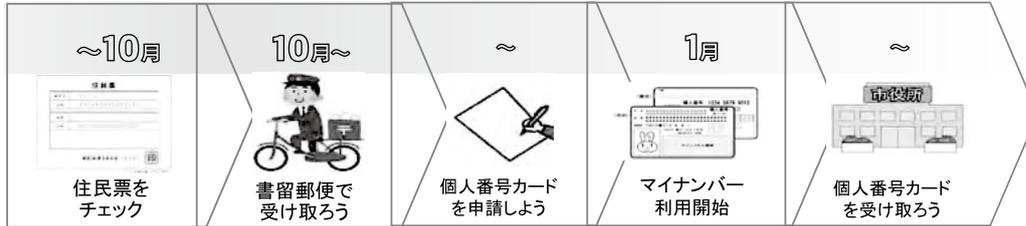
今回の研修旅行では、参加者同士の有意義なコミュニケーション・情報共有ができました。次回開催時には、より多くの方に参加していただけたら幸いです。



マイナンバー制度、はじまります。

2015年

2016年



愛称：マイナちゃん



平成27年10月から、マイナンバーを一人ひとりにお届けします。

- マイナンバーは国民一人ひとりが持つ12桁の番号で「通知カード」が送られてきます。
- 平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続で利用が始まります。
- マイナンバーは生涯を通じて利用し、原則変更されませんので、大切にしてください。



行政手続が、早く、簡単かつ正確に行えるようになります。

- 社会保険の手続や源泉徴収票などにマイナンバーを記載し、行政手続で利用することで、確認作業の無駄が削減され、また添付書類の省略による簡素化が図られます。
- 正確な情報に基づく確認により、給付金等の不正受給を防止できるなど、公平・公正な社会を実現します。



事業者は、行政手続などのため、
従業員などのマイナンバーを取り扱います。

- 事業者は、社会保険の手続や源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載します。
- 個人情報を守るため、マイナンバーは、法律で定められた範囲以外での利用が禁止されており、またその管理に当たっては、安全管理が義務付けられます。



マイナンバーに関するホームページやコールセンターがあります。

もっと詳しく知りたい方は で検索。又は **0570-20-0178** へ
お問い合わせください。

(受付時間) 土日祝日、年末年始を除く 9:30~17:30

平成27年10月から

マイナンバーが国民のみなさまのもとに！



導入準備は進んでいますか？

マイナンバー導入チェックリスト

☆ マイナンバーの導入に際し、事業者のみなさまは、社会保障や税の手続きのため、従業員の方々からマイナンバーを取得し、適切に管理・保管する必要があります。

従業員数の少ない事業者では、以下のチェックリストを参考にしてください。

＜担当者の明確化と番号の取得＞

- マイナンバーを扱う人を、あらかじめ決めておきましょう(給料や社会保険料を扱っている人など)。
- マイナンバーを従業員から取得する際には、利用目的(「源泉徴収票作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」)を伝えましょう。
- マイナンバーを従業員から取得する際には、番号が間違っていないかの確認と身元の確認が必要です。
 - ①顔写真の付いている「個人番号カード」か、②10月から届くマイナンバーが書いてある「通知カード」と「運転免許証」などで確認を行きましょう。

※従業員で身元の確認が十分できている場合は、番号だけ確認してください。

※アルバイトやパートの方も、マイナンバーの番号確認や身元確認が必要となります。



＜マイナンバーの管理・保管＞

- マイナンバーが記載された書類は、カギがかかる棚や引き出しに大切に保管するようにしましょう。無理にパソコンを購入する必要はありません。
- パソコンがインターネットに接続されている場合は、ウイルス対策ソフトを最新版に更新するなどセキュリティ対策を行きましょう。
- 従業員の退職や契約の終了などでマイナンバーが必要なくなったら、細かく裁断するなどマイナンバーの書いてある書類を廃棄しましょう。パソコンに入っているマイナンバーも削除しましょう。

＜従業員の方への確認事項＞

- 裏面を掲示版に貼るなどして、従業員の方々に通知が届く時期や何に使うかなど、基本的なことを知ってもらいましょう。

ご不明な点は マイナンバーのコールセンター
0570-20-0178 へ

※ ナビダイヤルは通話料がかかります。 ※ 平日9時30分～17時30分(土日祝日・年末年始を除く)
※ 一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405におかけください。

 内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

(平成27年5月作成)